

子どもの誕生と健やかな成長は、親にとってかけがえのないものです。
また、子どもたちは次世代の担い手で、町にとっても大切な宝物です。
子育て中は不安がつきもので、健診や予防接種など分からない事もあるか
と思います。この『子育てガイドブック』は、これから出産される方や子育
て中のお父さん・お母さんのために、子育てに関する情報や朝日町で行われて
いる事業を紹介しています。
ご家庭でご利用いただき、子育てにかかわる皆さんの手助けとなりました
ら幸いです。



このガイドブックは、令和6年度版として令和6年4月1日時点での内容を
取りまとめたものです。制度改正等の理由により、年度途中で制度や金額、
その他内容が変更になる場合がありますので、実際に申請等を行う際には、
各問合先までご連絡ください。

〈令和6年度版〉

子育て情報ナビ

子育て支援情報の主な一覧です。
詳細は各ページでご確認ください。



妊 娠

誕生

未就学児

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳

母子健康手帳の交付申請

出生届は出産後14日以内に提出してください

妊婦一般健康診査

⇒P1

パパママ学級

⇒P1

子育て応援パスポート

⇒P2

子育て支援センター

⇒P22

町内医療機関

⇒P16

子育て支援事業

⇒P22

新生児・乳児訪問

⇒P10

各種予防接種

⇒P14

乳幼児一般健康診査

すくすく健診 あさひっこ健診
(4か月、10か月、1歳6か月) (3歳)

⇒P12

子育て応援パスポート

もぐもぐ相談会
(6～9か月)

⇒P12

保育園(6か月～)

⇒P18

子育て支援医療証

⇒P10

ファミリーサポートセンター

⇒P21

子育て支援センター

町内医療機関

子育て支援事業

子育て講座

⇒P23

小学生		中学生		高校生	
入学 卒業		入学 卒業		入学 卒業	
放課後児童クラブ (りんごっこ)					
⇒P24					
各種予防接種					
⇒P14					
通学助成・就学援助・奨学金等					
⇒P27					
子育て応援パスポート					
⇒P2				高校生への通学支援	
				⇒P27	
各種 習い事					
⇒P28					
子育て支援医療証					
⇒P10					
ファミリーサポートセンター					
⇒P21					
子育て支援センター					
⇒P22					
町内医療機関					
⇒P16					
子育て支援事業					
⇒P22					
子育て講座					
⇒P23					



朝日町子育てガイドブック もくじ

1、妊娠したら

母子健康手帳交付・マタニティ相談	P1	祖父母学級	P2
出産応援給付金	P1	マタニティマーク	P2
妊婦一般健康診査	P1	駐車施設利用証	P2
妊婦訪問	P1	やまがた子育て応援パスポート	P2
パパママ学級	P1	あさひまち協賛店一覧	P3,4

2、出産したら

出生届	P5,6,7	ブックスタート	P11
朝日町産後ケア事業	P8	あさひ育児相談	P11
児童手当	P9	令和6年度各種保健事業の日程表	P12
すこやかあさひっこ祝品・祝金	P9	フッ素塗布	P13
子育て支援医療証	P10	定期予防接種	P14
未熟児養育医療制度	P10	任意予防接種助成事業	P15
出産育児一時金直接支払制度	P10	こども相談	P15
新生児聴覚検査助成制度	P10	女性の健康相談	P15
新生児・産婦訪問、子育て応援給付金	P10	医療機関一覧表	P16
乳幼児一般健康診査	P11	小児救急電話相談	P16
もぐもぐ相談会（離乳食相談）	P11	休日診療当番日程表	P17



3、子育て支援の施設とサービス

保育園	P18	町立図書館	P22
朝日町未満児家庭保育応援金	P19	子育て支援事業	P22
病児・病後児保育（広域利用）	P19	子育て講座	P23
朝日町病児・病後児保育利用助成金	P20	子育てタクシー	P23
ファミリー・サポート・センター	P21	みんなの居場所 すぽっと	P23
子育て支援センターあさひ	P22		

4、学校教育の施設とサービス

小・中学校	P24
放課後こども教室	P24
放課後児童クラブ（りんごっこ）	P24
朝日町放課後児童クラブ利用助成金	P25
朝日町直行バスの運行	P26
通学助成・就学援助・奨学金	P27
スポーツ少年団	P28



5、住まいの情報とサービス

町営住宅	P29	西山杉材利用住宅等建築奨励補助	P30
住宅分譲	P29	持家住宅建築奨励補助	P30
合併処理浄化槽補助	P30	空き家等改修支援	P30
合併処理浄化槽修繕補助金	P30	定住支援助成金	P30

6、発達支援が必要なお子さんのために

身体障害者手帳	P31
療育手帳	P31
精神障害者保健福祉手帳	P31
特別児童扶養手当	P31
障害児福祉手当	P31
心身障害者扶養共済制度	P31
特別支援学校 就学支援及び通学支援	P32
福祉タクシー券・自動車燃料助成券	P32
重度心身障がい(児)者医療費助成制度	P32
自立支援医療制度	P32
障がい児通所支援	P32
短期入所	P32



7、ひとり親家庭のために

児童扶養手当	P33
ひとり親家庭等医療費助成制度	P33
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	P33
ひとり親家庭子育て生活支援事業	P33
税の軽減(寡婦(夫)、ひとり親控除等)	P33
就労支援	P34



8、各種相談窓口

P35

9、朝日町子育て公園マップ



1、妊娠したら



妊娠中は、お腹の赤ちゃんのことや健康のこと、産後の生活のことなど、さまざまな不安や心配を感じることはありません。

どのようなことでも気軽にご相談ください。新たなマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を心から応援します。



✿ 母子健康手帳交付・マタニティ相談

母子健康手帳の交付と保健師・助産師・管理栄養士による妊婦さんの妊娠・出産・育児の相談です。早めに妊娠届出を行いましょう。**※予約制となっておりますので事前にご連絡をお願いします。**

実施日	時間	場所	持ち物
月～金曜日 (祝日を除く)	午前8:30 ～ 午後5:15	健康福祉課(役場1階)	妊娠届出書、印鑑、マイナンバーカード

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)

✿ 出産応援給付金

妊娠届出時に面談とアンケート記入いただいた妊婦さんは出産応援給付金（妊婦1人につき5万円）の申請ができます。妊婦さん本人の通帳またはキャッシュカードをお持ちください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)

✿ 妊婦一般健康診査

母子健康手帳の交付時に受診票をお渡しします。受診票は県内の医療機関で使用でき、妊婦健康診査を受ける際、医療機関窓口に提出することで助成されます。なお、医療機関によって定期健診の健診費用や検査内容が異なりますのでご注意ください。

※里帰り出産等により県外の医療機関で診査を受ける場合も助成の対象になりますので、事前にご相談ください。

助成対象	妊婦健康診査 (14回分)	子宮頸がん 検査	性器 クラミジア 検査	HTLV-1 検査	超音波検査
助成額 ※記載金額を上限に助成	1回目 10,000円 2～14回目 5,000円	3,400円	2,100円	2,290円	1回目 5,300円 2～4回目 4,770円

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)

✿ 妊婦訪問

妊娠8か月頃に母子保健コーディネーターによる訪問、出産に向けた相談をお受けします。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)

✿ パパママ学級

実施日	時間	出産予定日	会場
4月10日(水)	午後7:00～9:00	令和6年 6月1日～令和6年9月30日	創遊館2階ワーム2
8月21日(水)	午後7:00～9:00	令和6年10月1日～令和7年1月31日	創遊館2階ワーム2
12月11日(水)	午後7:00～9:00	令和7年 2月1日～令和7年5月31日	創遊館2階ワーム2

※申し込み希望の方は事前にお電話をお願いします。

◆ 内 容

①講話：産前・産後の過ごし方など ②体験：おむつ交換&着替え体験、沐浴体験

③

朝日町子育て支援サービスの紹介

◆ 持ち物 母子健康手帳

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)



祖父母学級

実施日	4月17日（水）、8月28日（水）、12月18日（水）、3月5日（水）
-----	-------------------------------------

- ◆内 容 お孫さんを迎えられるおじいちゃん・おばあちゃんのための学級
- 〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

マタニティマーク



厚生労働省ではマタニティマークを通した「妊婦にやさしい環境づくり」を推進しています。「公共の場において席を譲る」「お手伝いしましょうか？のやさしい一言」など、妊産婦さんへの思いやりある気遣いを呼びかけています。

朝日町では母子健康手帳交付時にキーホルダーをお渡ししていますので、ご活用ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

駐車施設利用証



公共施設やスーパー等に設けられている車椅子利用者用駐車スペースの適正な利用を促進するものです。障がい者のほかに、妊産婦（妊娠7か月～産後1年まで）の方も利用できます。

申請書は役場にあるほか、県のホームページからもダウンロードできます。郵送でも申請可能です。



〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

山形県健康福祉部 地域福祉推進課（TEL023-630-2268）

山形県ホームページ

やまがた子育て応援パスポート



妊婦さんや18歳までのお子さんがいるご家庭は、電子パスポートカードが利用できます。パスポートを協賛店に提示すると、割引やポイントの加算等のサービスを受けられます。

県内ほか全国共通展開参加都道府県でも使用可能です。協賛店は店頭ステッカー（下図）を提示しているほか、県ホームページでも紹介しています。その他、電子パスポートの申請受付など、詳しくは山形県ホームページをご覧ください。

★電子画像が利用できない家庭には、紙のパスポートを配布しています。

★朝日町の協賛店一覧はp3,4をご覧ください。



← 協賛店ステッカー

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）



やまがた子育て応援パスポート



あさひまちの協賛店一覧



(令和6年4月1日現在)

店舗名	電話番号	サービス内容
Asahi自然観	83-7111	①ホテルご宿泊（1泊2食付）ご利用のお客様：館内売店でご利用いただける300円商品券プレゼント（カード1枚で最大5名様まで） ②コテージご宿泊のお客様：館内売店でご利用いただける300円商品券プレゼント（コテージ1棟あたり1枚） ③スキーリフト1日券ご購入のお客様へ、チケットホルダーまたはポケットティッシュプレゼント ★カードは①②チェックイン時に、③精算前にご提示ください ④トイレの提供（ホテルトイレに幼児用補助便座を設置） ⑤ミルクのお湯の提供
HAIR・SPOT M A M E	67-7007	①お母様とペアで10%引き致します 料金：幼児1000～1500円（前髪のみ無料）小学生1800～2500円 ②トイレの提供、ミルクのお湯の提供
さがえ西村山農業協同組合 朝日支所	67-3111	◇【定期積金】（のびのび子育て応援型） 店頭金利より0.2%引上げ
ファミリーマート 山形朝日町店	83-7123	①ミルクのお湯の提供 ②トイレの提供
セブン-イレブン 朝日町宮宿店	67-2455	①ミルクのお湯の提供 ②トイレの提供
そば処 太郎亭	67-3789	①50円割引（お子さんと一緒の場合） ②飲み物1本サービス
阿部畳店	68-2435	①商品お買い上げの方に、カード提示で15cm角のまめ畳をプレゼント ②体に優しい素材をお求めの方には、10%引き致します
菓子処 西松屋	67-2052	◇メンバーズカードポイント2倍 ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい
菓子処 西松屋 （株式会社ヒグチ店）	67-3221	◇メンバーズカードポイント2倍 ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい
株式会社ジェイエイライフ 朝日給油所	67-3521	①オイル交換10%引き（社のキャンペーン中を除く） ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい ②トイレの提供
だいちゃん農園Guest House	68-2301	①ミルクのお湯の提供 （宿泊の場合はお部屋にご用意、体験クッキングの場合は会食場へご準備いたします） ②リンゴジュースとキャラクターグッズ





店舗名	電話番号	サービス内容
株式会社ヒグチ	67-2011	①購入商品の宅配サービス 当店お買い物商品で「重い物」「大きくて持ちにくい物」を、宅配サービスいたします。ただし、生鮮品（魚介類・野菜・果物・お肉・お惣菜）は、鮮度衛生上、お受けいたしません。 ②レジ場でのサービス お買い上げの商品は、必ず買い物袋にお詰めします ③お子さんへのサービス お子さんの「お誕生日」にお祝いとして、当店特製お刺身盛り合わせ・お寿司・オードブル・誕生ケーキ（西松屋・永勝堂・寒河江かげつ・ヤマザキ）の御予約割引券を同封したダイレクトメールを、郵送にてお誕生月の1ヶ月前からお送りします ④幼児歯ブラシ・幼児はみがき粉・グリコ幼児飲料4本1Pを、10%引きでお買い求め頂けます。（ただし7の付く日10%引の日のご利用不可） ★バスポートカードは必ず精算前にご提示下さい。 ⑤トイレの提供 ⑥ミルクのお湯の提供
近江屋	67-2047	◇アップルカードのポイント2倍進呈します ★バスポートカードは必ず精算前にご提示ください
山形銀行 宮宿支店	67-2711	◇マイカーローン、教育ローン、新規フリーローンの金利引き下げ
朝日調剤薬局	83-7331	◇熱さまシート・お菓子のプレゼント
鈴木時計店	67-2217	◇お買上げ時、バスポートカード提示の方へミニタオルプレゼント
宮宿郵便局	67-2260	◇ミルクのお湯の提供
西五百川郵便局	67-2311	◇ミルクのお湯の提供
大谷郵便局	68-2120	◇ミルクのお湯の提供
りんご温泉	67-7888	◇トイレの提供、ミルクのお湯の提供

★詳しい情報は「やまがた子育て応援サイト」へ

右記QRコードをご利用ください

【問合先】山形県しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課

023-630-2318



2、出産したら

ご出産おめでとうございます。

赤ちゃんが生まれたら、**生まれた日を含む14日以内**に『出生届』を提出しましょう。

届出人の押印は任意となりました。

届出する年月日を
記入してください。

子の氏名は正確な
字体で書いてくだ
さい。
名前に使える字に
は制限があります。
(常用漢字・人名
用漢字・ひらが
な・カタカナ)
詳しくはお尋ねく
ださい。

父母の本籍を
記入します。

父母の世帯の主
な仕事を記入し
ます。

届出人は原則父または
母です。
届出人が署名押印した
後、届出書を持参する
のは親族その他の方で
も構いません。
(※押印は任意)

出生届

令和 元 年 5 月 7 日 届出

東京都千代田区 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号		送付 令和 年 月 日 第 号	
書類調査		戸籍記載 記載調査 調査	
(よみかた) みんじ ゆうき			
(1) 生	子の氏名 (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	民事 優 樹	父母との 続き柄 ☒ 嫡出子 (長 ☒ 男 ☐ 女) ☐ 嫡出でない子
(2) ま	生まれたとき	令和 元 年 5 月 4 日	☒ 午前 10 時 30 分 ☐ 午後
(3) れ	生まれたところ	東京都港区虎ノ門一丁目1番1号 番地 1	
(4) た	住 所 (住民登録をする ところ)	東京都千代田区霞が関一丁目1番1号	
(5) 子	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父 民事 太郎 昭和56年 5 月 27 日 (満 37 歳)	母 民事 花子 昭和56年 7 月 3 日 (満 37 歳)
(6) 生	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	東京都千代田区丸の内一丁目2番 番地 番	
(7) ま	同居を始めた とき	平成28 年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(8) れ	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を営んでいる世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で営んでいる世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	
(9) 子	父 母 の 職 業	父の職業	母の職業
その他			
☒ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立 ☐ 7. 公設所の長			
住 所 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号			
本 籍 東京都千代田区丸の内一丁目2番 番地 番 筆頭者の氏名 民事 太郎			
署 名 (※押印は任意) 民事 太郎 印 昭和56 年 5 月 27			
事 件 簿 番 号			

嫡出子の場合、同一父母から生まれ
た順にしたがって「長」「二」
「三」と記入し、男女の別にチェッ
クします。

嫡出子でない場合、母が分娩した嫡
出でない子の出生の順序にしたがい
「長」「二」「三」と記入し、男女
の別にチェックします。

出生証明書の
「生まれたと
き」「生まれ
たところ」を
出生届に写し
てください。
住所のみで施
設の名称は記
入しないでく
ださい。

世帯主が祖父なら
「子の子」と記入
します。
「長男」「長女」
「養子」「養女」
等の場合も「子」
と記入します。

連絡先
電話 (67) 2119 番
自宅・勤務先・携帯

必ず連絡先の電話番号を
記入してください。

出生証明書は、医師または助産師に
しか記入できない欄です。
加筆・修正しないでください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
でください。

子が生まれた日からかぞえて14日以
内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提
出するときは、2通提出してくださ
い（市区町村役場が相当と認めたと
きは、1通で足りることもあります。）。
2通の場合でも、出生証明書は、原
本1通と写し1通でさしつかえあり
ません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かな、ひらがなで書いてくださ
い。子が外国人のときは、原則か
たかなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。

よみかたは、戸籍には記載されませ
ん。住民票の処理上必要ですから書
いてください。

□には、あてはまるものに○のよう
にのしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくられますので、この欄に希
望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査
（統計法に基づく基幹統計調査、厚
生労働省所管）にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q 無戸籍 法務省](#)

出生証明書

子の氏名	民事 優樹	男女 の別	☒ 男 2女
生まれたとき	令和元 年 5 月 4 日	☒ 午前 ☐ 午後	10時30分
(10) 出生した ところ及び その種別	出生したところ の種別	☒ 1病院 2診療所 3助産所 ☐ 4自宅 5その他	
	出生した ところ	東京都港区虎ノ門 一丁目1番地 1号	
	(出生したところ) (の種別1~3) 施設の名称	〇〇〇病院	
(11) 体重及び身長	体重 3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル	
(12) 単胎・ 多胎の別	☒ 1単胎 2多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名	民事 花子	妊娠 週数	満39週5日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む) 1人 死産児 (妊娠満22週以後) 胎		
(15) 1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和元 年 5 月 4 日 (住所) 東京都千代田区九段南 一丁目1番地 15号 (氏名) 法務 康		

「子の氏名」欄は空欄
でもそのまま提出して
ください。

夜の12時は
「午前0時」、
昼の12時は
「午後0時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかま
いません。

この母の出産
した子の数は、
←当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように
1、2、3の順
序に従って書き
てください。



『出生届』の出し方

1、出生届に必要な事項を記入します。

- (1) 「出生証明書」が記入された出生届書を医療機関から受け取ります。
(出生証明書は出生届書の右側の部分です。ここは医師又は助産師が記入します)
- (2) 出生届書の左側を記入します。(消せるボールペンで書かないで下さい)
かい書でていねいに記入しましょう。

2、出生届を提出しましょう！ 内容をよく確認し提出してください。

届出人は原則赤ちゃんの父又は母です。

届出人が署名押印した後、届出書を持参するのは、親族その他の方でも構いません。

※届出人の押印は任意となりました。

◆出生届の提出先

- ・親の住所地
- ・親の本籍地
- ・親の一時滞在地
- ・こどもが生まれたところ

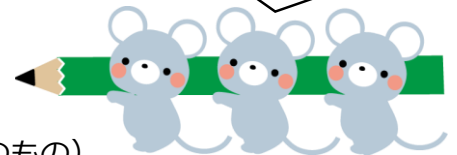
★赤ちゃんの名前は正確に！

考えていたものと違う字で提出してしまうと
訂正するために戸籍訂正などの手続きが必要になります。

また、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ
以外の文字は使用できません。

◆持ち物

- ・出生届
- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・健康保険証（赤ちゃんが加入する予定のもの）
- ・父（又は母）の通帳
- ・父母のマイナンバーがわかるもの



※消せるボールペンで記入しないでください。

※誤ったときは、一本線で訂正してください。

〈問合先〉税務町民課 住民生活係（Tel67-2119）





朝日町産後ケア事業

出産後のお母さんが安心し、自信をもって子育てができるように、サポートが必要なお母さん、赤ちゃんを対象に産後ケアを実施しています。

◆ 利用できる方：産後1年以内のお母さんとお子さんで、次のいずれかに当てはまる方

- ・朝日町在住で産後ケアを必要とする方
- ・朝日町に里帰り中の方で産後ケアを必要とし、住民票を有する自治体より朝日町に依頼のあった方

※感染症などにかかっている方、お母さん、赤ちゃんどちらかが入院中の場合は利用できません。

◆ サービス内容

- ・お母さんの体調や生活についてのアドバイス
- ・お子さんの健康状態、体重、排せつ、栄養の相談
- ・沐浴や授乳等の育児相談、お世話の練習
- ・お母さんとお子さんへの健康アドバイス

デイサービス型（日帰り利用）	ショートステイ型（短期入所）
・利用期間 午前9時～午後5時 最長7日まで（連続・分割可能） ・利用料金 1日500円（昼食付）	・利用期間 午前9時～翌日午後5時までの利用を最短の利用とし、1泊2日(2日間)の利用とする。最長6泊7日(7日間)まで。（連続・分割可能） ・利用料金 1日1,500円（食事付）

◆ 実施医療機関

- ①国井クリニック 寒河江市中郷1450-1 ☎84-4103
- ②すまいるレディースクリニック 寒河江市大字寒河江月越5-2 ☎86-3215
- ③山形済生病院 山形市沖町79-1 ☎023-682-1111

利用日については実施医療機関との相談となります。詳細については下記までお問い合わせください。

また、産後ケア事業以外にも町では、母子保健コーディネーター（助産師）、保健師がいつでも来所や訪問相談に対応していますのでお気軽にご相談ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）





✿ 児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。申請は出生や転入の翌日から15日以内に行ってください。手続きが遅れると、支給開始月は申請月の翌月となり、さかのぼって支給されませんのでご注意ください。

なお、公務員（独立行政法人・国立大学法人を除く）は勤務先から支給されますので、勤務先で申請の手続きを行ってください。

- ◆ 持ち物
 - ・ 受給者の健康保険証
 - ・ 受給者名義の口座番号の分かるもの（通帳、キャッシュカード等）
- ※ 受給者名義の口座にしか手当の振込みはできません。

児童の年齢	児童手当 支給額（1人あたり月額）
3歳未満	15,000円（一律）
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円（一律）

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

★ 届出が必要な場合

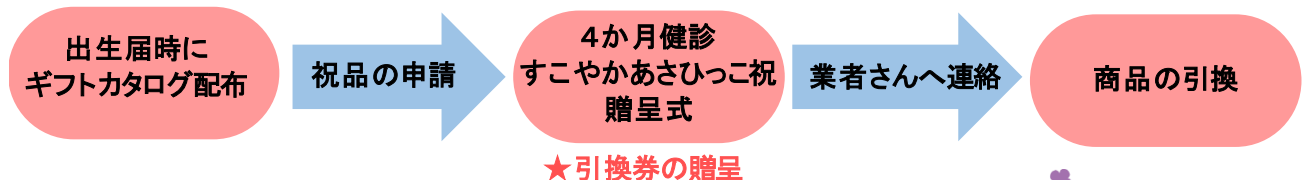
- ・ 受給者及び対象児童の住所が変更になった（町内・町外問わず）
- ・ 受給者の仕事・対象児童の進学等の理由で別々に暮らすようになった
- ・ 受給者及び対象児童の氏名が変更になった
- ・ 公務員になった、もしくは公務員を辞めた 等

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

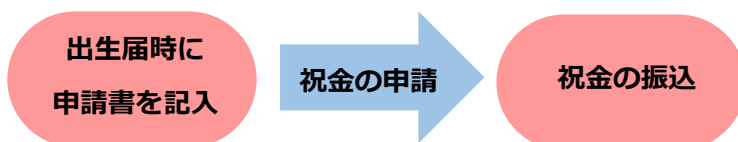
✿ すこやかあさひっこ祝品・祝金

お子さんの誕生を祝して、町より祝品・祝金（新生児1人につき7万円）を贈呈します。祝品については、町内事業者の協力により作成したギフトカタログの中から好きな商品（約3万円分）を選んでいただき、4か月健診（すくすく健診）時に贈呈式を行います。

すこやかあさひっこ祝品の流れ



すこやかあさひっこ祝金の流れ



〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）



子育て支援医療証

高校3年生までの医療費無料化を実施しています。ただし、薬の容器代や入院時の食事代など医療費以外（保険が適用にならないもの）は助成されません。高校生以下は出生や転入の翌日から14日以内に申請してください。手続きが遅れると助成されない場合がありますのでご注意ください。

★年1回 誕生月の月末に新しい子育て支援医療証が郵送で届きます。

健康保険証が変更になった場合や住所が変更になった場合など届出事項が発生した場合は、お子さんの健康保険証を持参のうえ、すみやかに役場へ届出てください。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

未熟児養育医療制度

入院の必要がある未熟児が、指定の医療機関で入院・治療を受ける場合は、医療費を援助する制度があります。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

出産育児一時金直接支払制度

出産にかかる費用を保険者から直接医療機関等に支払う制度です。

出産にかかる費用を全額用意する必要がなくなるため、出産にかかる経済的負担の軽減となります。

出産育児一時金は保険者によって金額が異なりますので、勤務先へお問合せください。

出産費用が出産育児一時金を超えた場合	上回った金額のみ、医療機関等にお支払ください。
出産費用が出産育児一時金を超えない場合	出産育児一時金から出産費用を引いた差額が支給されます。 ※差額の支給には書類の提出が必要となります。

※朝日町国民健康保険証以外の方は勤務先へお問合せください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）

新生児聴覚検査助成制度

新生児の聴覚検査費用について、全額助成します。幼少期の難聴は、早期に治療すれば、ことば等への影響を最小限に抑えられます。不明な点はお問合せください。

助成対象・内容	助成の受け方
生後28日以内に入院中または外来で受診した聴覚検査費用に対し、全額助成します。	検査日から1カ月以内に健康福祉課へ下記書類を提出。 ①診療明細書および領収書、②母子健康手帳（検査結果のわかるもの）、③印鑑、④保護者名義の通帳（口座番号がわかるもの）

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）

新生児・産婦訪問・子育て応援給付金

赤ちゃんが生まれたら、保健師・助産師が訪問し、体重測定や育児相談をお受けします。訪問による面談とアンケート記入いただいた養育者（産婦優先）の方は、子育て応援給付金（子ども1人につき、5万円）の申請ができます。

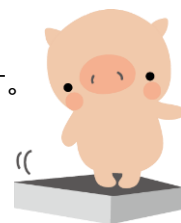
〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）

✿ 乳幼児一般健康診査

☆詳細はP12をご覧ください

◆すくすく健診（4か月、10か月、1歳6か月児健診）

お子さんのすこやかな成長発達を確認するためにすくすく健診を実施します。
日頃のお子さんの様子で心配なことなどもお気軽にご相談ください。
お子さんの誕生日から該当月を確認の上お受けください。



内容
・問診 ・身体測定 ・育児相談 ・歯科診察（4か月児健診は無し） ・内科診察・健診結果説明・ブラッシング指導（4か月児健診は無し）

◆あさひっこ健診（3歳児健診）

お子さんのすこやかな成長発達を確認するためにあさひっこ健診を実施します。
日頃のお子さんの様子で心配なことなどもお気軽にご相談ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ もぐもぐ相談会（離乳食相談） ☆詳細はP12をご覧ください

6～9か月のお子さんと保護者の方を対象に管理栄養士による離乳食開始後の相談会を実施します。
身体計測や離乳食の試食会のほか、保健師、助産師が育児相談をお受けします。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ ブックススタート

ブックススタートは「抱っこ」のあたたかさのなかで、絵本を開き、赤ちゃんに語りかけることによって、赤ちゃんとその成長に関わる大人がお互いに心を通わせ、幸せを感じることができるきっかけづくりのお手伝いをします。

「もぐもぐ相談会」「1歳6か月児健診」「3歳児健診」の折、絵本の読み聞かせやブックリストの配布とともに絵本をプレゼントします。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（TEL84-7755）

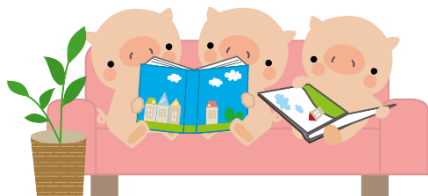
✿ あさひ育児相談

成長発達や日頃の育児の悩みについて、公認心理師がご相談をお受けします。

◆実施日 6月26日（水） 9月4日（水） 12月4日（水） 3月7日（金）

◆その他 相談時間調整のため、ご希望の方は事前にご連絡ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）



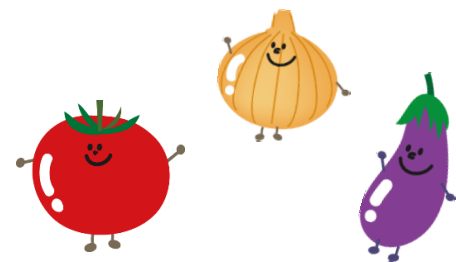


令和6年度各種保健事業の日程表

すくすく健診			
◆会場 子育て支援センターあさひ			
◆受付 午後1:00 ※状況により変動します。			
月 日	主な該当児		
	3～5か月児	10～12か月児	1歳6か月児
5月8日(水)	R5年12月生～R6年1月生	R5年5月生～R5年6月生	R4年9月生～R4年10月生
7月17日(水)	R6年2月生～R6年3月生	R5年7月生～R5年8月生	R4年11月生～R4年12月生
9月11日(水)	R6年4月生～R6年5月生	R5年9月生～R5年10月生	R5年1月生～R5年2月生
11月6日(水)	R6年6月生～R6年7月生	R5年11月生～R5年12月生	R5年3月生～R5年4月生
1月15日(水)	R6年8月生～R6年9月生	R6年1月生～R6年2月生	R5年5月生～R5年6月生
3月12日(水)	R6年10月生～R6年11月生	R6年3月生～R6年4月生	R5年7月生～R5年8月生

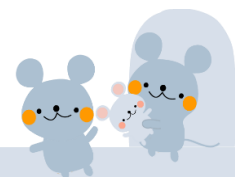
あさひっこ健診	
◆会場 子育て支援センターあさひ	
◆受付 午後1:00～	
月 日	主な該当児
6月19日(水)	R2年12月生～R3年3月生
10月16日(水)	R3年4月生～R3年7月生
2月12日(水)	R3年8月生～R3年11月生

もぐもぐ相談会	
◆会場 子育て支援センターあさひ	
◆受付 午前9:40	
月 日	主な該当児
5月17日(金)	R5年8月生～R5年11月生
9月20日(金)	R5年12月生～R6年3月生
1月17日(金)	R6年4月生～R6年7月生



★持ち物

- ・母子健康手帳
- ・バスタオル1枚
- ・その他おむつやミルクなど
お出かけに必要なものを
お持ちください。



〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (TEL67-2116)



フッ素塗布

歯科診察、ブラッシングとともに、お子さんの歯の質を強くして虫歯になりにくくするためにフッ素塗布を実施しています。 おおむね3～6か月間隔で定期的に塗布すると効果的です。

◆対象 前年度1歳6か月健診対象者

令和6年度フッ素塗布日程表



主な対象児	5月	7月	9月	11月	1月	3月
R3. 9月生	5/8					
R3.10月生						
R3.11月生		7/17				
R3.12月生						
R4. 1月生			9/11			
R4. 2月生						
R4. 3月生				11/6		
R4. 4月生						
R4. 5月生					1/15	
R4. 6月生						
R4. 7月生						3/12
R4. 8月生						

◆受付 午後2時前後

◆会場 子育て支援センターあさひ

◆持ち物 母子健康手帳、現在使用している歯ブラシ

◆内容 歯科診察（歯科医師）、ブラッシング指導とフッ素塗布（歯科衛生士）

★上記スケジュールは目安ですので、ご都合のつかない時は前後の日程でお受けください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

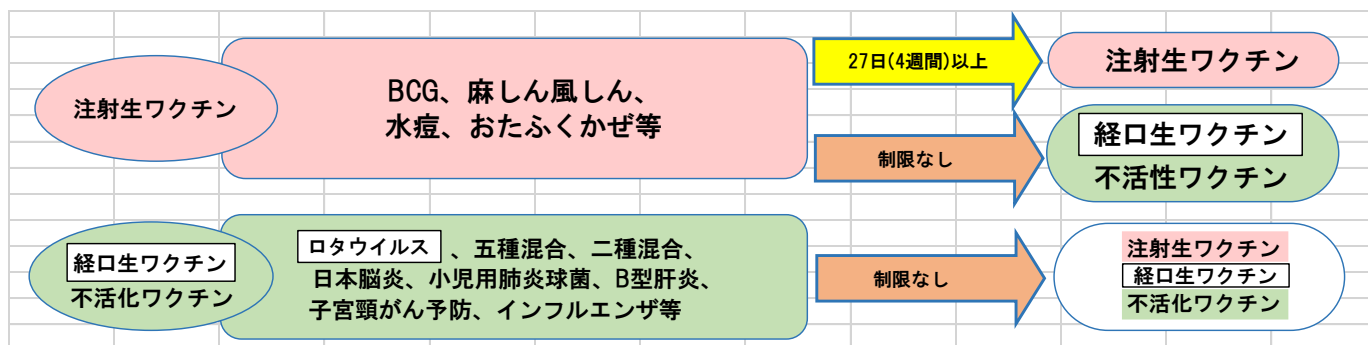


定期予防接種

お子さんは病気にかかりやすく、症状が重くなることがありますが、予防できる病気もあります。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康のための予防接種を行うようにしましょう。

該当者には個人通知があります。希望する医療機関に申込み、予防接種を受けます。

予防接種を受ける間隔



予防接種対象年齢

満年齢 ワクチン名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
不 B型肝炎 定期		①	②						③					
生 ロタウイルス 定期	1価 5価	①	②	③										
不 小児用肺炎球菌 定期		①	②	③								④		
不 五種混合 定期		①	②	③								④		① (二種混合)
生 BCG 定期					①									
生 麻しん風しん 定期												①		②
生 おたふくかぜ 任意												①		②
生 水痘 定期												①		②
不 日本脳炎 定期													①	②
不 インフルエンザ 任意														③
不 子宮頸がん予防ワクチン 定期														④

不 …不活化ワクチン 定期 定められた期間内で受ける場合は、原則無料(一部負担がある場合もあります)

生 …生ワクチン 任意 自己負担。ワクチンによっては、公的助成がある場合もあります。

…同時接種も可能 ○ おすすめの接種時期(数字は接種回数)

定期予防接種の対象年齢

任意接種できる年齢

★予防接種は法律の改正等により、変更されることがあります。必ず最新情報を確認してください。

〈問合せ先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)



任意予防接種助成事業

種類	対象者	接種回数	助成額
おたふくかぜ	1歳～就学前までの方	1～2回	1回につき3,000円
季節性インフルエンザ	18歳以下の方	1～2回	1回につき2,000円

◆助成対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆助成方法

指定医療機関（※）にて、助成額を差し引いた料金（請求額）をお支払いください。役場での申請の必要はありません。請求額はあらかじめ助成されています。

（※）指定医療機関については町ホームページ等でご案内します。指定医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に下記までご連絡ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）



こども相談

こどもの発育や栄養相談を保健師・助産師・管理栄養士がお受けします。

- ◆ 場 所 子育て支援センターあさひ
- ◆ 時 間 午前10：00～11：30
- ◆ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル1枚、その他おむつやミルクなどお出かけに必要な物
- ◆ 内 容 身体測定、情報発信、保健師・助産師・看護師・管理栄養士による健康相談



相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども相談	4/5	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	10/4	11/1	12/6	1/10	2/7	3/7

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）



女性の健康相談

妊娠中・産後の女性の個別相談を助産師がお受けします。

- ◆ 場 所 子育て支援センターあさひ
- ◆ 時 間 午前10：00～11：30
- ◆ 内 容 助産師による個別相談（産前産後の体調について、おっぱいの手入れ、授乳について）
下記の日程以外でも調整可能です。ご連絡ください。

相談内容	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
女性の健康相談	4/5	4/19	5/10	5/17	6/7	6/21	7/5	7/19	8/2	8/23	9/6	9/20
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	10/4	10/18	11/1	11/15	12/6	12/20	1/10	1/17	2/7	2/21	3/7	3/21

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）





医療機関一覧表

町内の医療機関等

医療機関	所在地	電話番号
朝日町立病院	宮宿 8 4 3	6 7 - 2 1 2 5
多田医院	宮宿 2 3 0 5 - 2	6 7 - 2 3 3 0
石見歯科医院	宮宿 1 1 6 2	6 7 - 2 0 4 2
宮宿歯科医院	宮宿字田中 1 1 1 9 - 2	6 7 - 3 1 9 5
鈴木接骨院	宮宿 2 3 6 0	6 7 - 2 1 8 3
長岡接骨院	宮宿 1 1 2 6	6 7 - 3 8 8 5
光接骨院	和合 9 3 2 - 3	6 7 - 7 1 0 3
一久 小国薬局	宮宿 1 1 7 3	6 7 - 2 2 8 0
朝日調剤薬局	宮宿 8 3 2 - 4	8 3 - 7 3 3 1
宮宿調剤薬局	宮宿 2 3 6 3	6 7 - 8 0 3 2

寒河江・西村山管内の主な医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
にとう小児科医院	寒河江市元町 3 丁目 8 - 9	8 4 - 5 3 1 1
鬼海小児科	寒河江市八幡町 1 - 1 0	8 4 - 7 7 0 5
折居内科医院	寒河江市落衣前 2 - 1	8 6 - 0 3 3 0
国井クリニック	寒河江市中郷角田 1 4 5 0 - 1	8 4 - 4 1 0 3
山形県立河北病院	河北町谷地字月山堂 1 1 1	7 3 - 3 1 3 1
小林医院	河北町谷地中央 3 丁目 9 - 9	7 1 - 1 3 2 3
西里斎藤医院	河北町西里 7 5 0 - 3	7 3 - 3 8 1 0
青木医院	河北町西里 5 3 9 - 7	7 2 - 3 7 7 3
細谷醫院	河北町谷地ひな市 1 丁目 3 - 5	7 2 - 3 0 3 2
西川町立病院	西川町大字海味 5 8 1	7 4 - 2 2 1 1
霞晴堂白田医院	大江町大字左沢 1 1 8 7	6 2 - 3 1 5 5

※子どもの予防接種実施医療機関の一部

小児救急電話相談

県内に住む、おおむね15歳未満のお子さんの急病の際の電話相談です。専門的な知識や経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスをします。

- ◆ 相談日 毎日
- ◆ 相談時間 午後 6 : 0 0 ~ 翌朝 8 : 0 0
- ◆ 電話番号 # 8 0 0 0 (プッシュ回線・携帯電話からつながります)
ダイヤル回線、IP電話からは→023-633-0299





休日診療当番日程表



令和6年度 朝日町休日診療当番日程表

◆朝日町立病院 67-2125

◆多田医院 67-2330

月	日	曜日	担当医院名	備考	月	日	曜日	担当医院名	備考
4月	7	日	多田医院		10月	6	日	横山耳鼻咽喉科医院	寒 86-6188
	14	日	朝日町立病院			13	日	朝日町立病院	
	21	日	朝日町立病院			14	日	土田内科医院	寒 86-8282
	28	日	三浦医院	寒 84-5600		20	日	朝日町立病院	
	29	月	朝日町立病院	昭和の日		27	日	朝日町立病院	
5月	3	金	朝日町立病院	憲法記念日	11月	3	日	おやま整形外科クリニック	寒 84-6623
	4	土	あんどうクリニック	寒 84-6101		4	月	朝日町立病院	
	5	日	朝日町立病院	こどもの日		10	日	朝日町立病院	
	6	月	土田内科医院	寒 86-8282		17	日	朝日町立病院	
	12	日	多田医院			23	土	折居内科医院	寒 86-0330
	19	日	朝日町立病院			24	日	朝日町立病院	
	26	日	朝日町立病院		12月	1	日	朝日町立病院	
6月	2	日	鬼海小児科	寒 84-7705		8	日	小松医院	寒 86-2185
	9	日	朝日町立病院			15	日	朝日町立病院	
	16	日	朝日町立病院			22	日	さとうクリニック	寒 83-3300
	23	日	朝日町立病院			29	日	多田医院	年末休み
	30	日	多田医院			30	月	朝日町立病院	年末休み
7月	7	日	大原医院	寒 86-8600		31	火	朝日町立病院	年末休み
	14	日	朝日町立病院		1月	1	水	朝日町立病院	元旦
	15	月	多田医院	海の日		2	木	朝日町立病院	年始休み
	21	日	朝日町立病院			3	金	朝日町立病院	年始休み
	28	日	朝日町立病院			5	日	陵南さとう整形外科	寒 85-5511
8月	4	日	南さがえ病院	寒 85-6611		12	日	鈴木眼科	寒 86-6900
	11	日	朝日町立病院	山の日		13	月	多田医院	成人の日
	12	月	朝日町立病院			19	日	田村内科・消化器科クリニック	寒 85-8700
	18	日	多田医院			26	日	朝日町立病院	
	25	日	朝日町立病院		2月	2	日	すまいるレディースクリニック	寒 86-3215
9月	1	日	朝日町立病院			9	日	朝日町立病院	
	8	日	多田医院			11	火	朝日町立病院	建国記念の日
	15	日	朝日町立病院			16	日	多田医院	
	16	月	にとう小児科医院	寒 84-5311		23	日	山崎医院	寒 86-0005
	22	日	朝日町立病院	秋分の日		24	月	朝日町立病院	
	23	月	三浦医院	寒 84-5600	3月	2	日	陵南眼科クリニック	寒 83-3456
	29	日	朝日町立病院			9	日	朝日町立病院	
						16	日	朝日町立病院	
						20	木	土田内科医院	寒 86-8282
						23	日	朝日町立病院	
						30	日	あきば医院	寒 86-4395

※『寒』マークは寒河江市医療機関に当番医をお願いしている日です。

朝日町立病院は緊急指定病院ですので、当番医が寒河江市医療機関の日でも、急病の場合は朝日町立病院で診察できます。



〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)



3、子育て支援とサービス



保育園

保育園は、仕事や病気、その他の理由により家庭で乳幼児を保育できない場合に、年齢や発達段階に応じて保育を行う場であり、子どもの健やかな成長と保護者の就労や社会参加を支援する施設です。朝日町に住所のある生後6か月からのお子さんを預かります。

あさひ保育園

朝日町大字宮宿2272番地

TEL 67-3467

保育時間

通常保育	午前8:00～午後4:00 ※日曜・祝日・年末年始は休園
早朝保育	午前7:00～午前8:00 (事前申込が必要)
延長保育	午後4:00～午後7:00 (事前申込が必要)

土曜日保育

通常保育と同様。早朝・延長保育も実施します。(事前申込が必要)

発達支援保育

発達支援が必要なお子さんも他のお子さんと一緒に生活し、一緒に遊ぶ中で伸びあう力をつけていこうと混合保育を行っています。
家庭・保育園・専門機関が協力してお子さんの保育をしていきます。

保育料

保育料は児童の年齢と両親等の市町村民税により決定し、口座振替により毎月納入していただきます。
(3歳以上児は無料です。)

短期保育

農繁期や妊娠・出産など、短期的に保育が必要な場合にお預かりする事業です。

- ◆早朝・延長保育も実施
- ◆保育料は通常保育と同じ

一時保育

通院や就職活動など、一時的に保育が必要な場合にお預かりする事業です。

- ◆原則週3日、月14日以内 ◆早朝・延長保育も実施
- ◆3歳未満児3,000円/日 ◆3歳以上児2,000円/日

保育園の申込について

お子さんの年齢やご家庭の状況などによって入所要件が異なります。

年度途中の申込については、健康福祉課へご相談ください。(事前にご連絡をお願いします)

入園までの流れ

受付開始・申請書配布 10月～

↓
入所選考

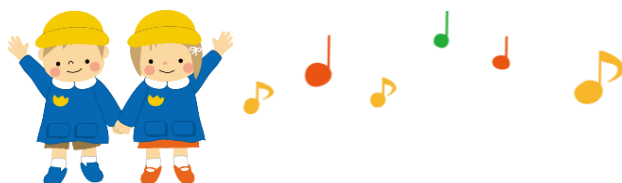
↓
内定通知 12月中旬

↓
オリエンテーション 1月下旬

↓
入所(入園式) 4月

★年度当初の入園

〈問合せ先〉健康福祉課 子育て支援係 (TEL84-7755)





朝日町未満児家庭保育応援金

3歳未満の乳幼児を家庭で保育する世帯に対し、経済的支援および子どもとの愛着形成を支援するために応援金を交付します。

乳幼児の定義	朝日町に住所を有し、現に居住している満7か月から3歳に達し最初の3月31日を迎えるまでの子ども
支援対象	下記に全て該当する家庭
	①家庭で乳幼児を保育する保護者
	②朝日町に住所があり、現に居住している
	③対象の乳幼児と同居・監護し、生計を共にしている
	④対象の乳幼児が保育施設等に入所していない（一時保育利用は対象となる）
応援金の額	月額最大10,000円(支払月：8月・12月・4月)
申請方法	振込先の口座が分かる通帳等を持参のうえ、健康福祉課へ支払月の前月に申請してください

〈問合せ先〉健康福祉課 子育て支援係（TEL84-7755）

病児・病後児保育（広域利用）

仕事をしながらも安心して子育てできる環境を整えるため「病児・病後児保育事業」が山形連携中枢都市圏の連携事業となり、7市7町(※)で広域的な利用ができます。

※山形市、上山市、天童市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

- ◆病児保育 病気の回復期ではないものの症状が安定している子どもが利用できます。
- ◆病後児保育 病気の回復期にある子どもが利用できます。

対象者	生後6か月～小学校6年生まで ※施設によって異なります。
利用料	1日当たり1,000円～2,000円程度 ※時間帯などによって給食費等の別途費用がかかります。

◆利用までの流れ ※必要書類

①事前登録 自治体または各施設で利用登録

※「本人確認書類」（マイナンバーカード、免許証など）、「登録書」（様式は各自治体または各施設にございます。また下記町ホームページからもダウンロードできます）

②医療機関受診 医療機関を受診し、医師に病児・病後児保育の利用を相談

※「利用連絡票」

③利用予約 利用希望施設に直接電話などで予約

④施設利用 着替え・薬など必要なものを準備

※記入した「利用連絡票」、薬がある場合は「与薬依頼書」

各自治体、各施設の問合せ先や詳細については健康福祉課窓口のチラシまたは下記ホームページをご覧ください。※町ホームページからは各種様式もダウンロードできます。



〈問合せ先〉健康福祉課 子育て支援係（TEL84-7755）



朝日町病児・病後児保育利用助成金

子育て家庭の経済的負担の軽減および児童福祉の増進を図るため、病気の児童を一時的に保育する事業を利用する保護者に対し、病児・病後児保育利用料の自己負担分の一部を助成します。

対象者	病児・病後児保育の利用日において朝日町に住所を有する保護者等
対象経費	病児・病後児保育を利用した対象児童の保護者が払う費用 ※飲食費および延長料金等除く
助成金額	利用料に相当する額の半額とし、1人当たり1日の助成金額の上限は1,000円
助成方法	償還払いでの助成 ※施設窓口で利用料を支払い後、健康福祉課へ申請してください
提出書類	朝日町病児・病後児保育利用助成金交付申請書、利用した際の利用料領収書（原本）、指定口座の通帳の写し

申請書記入例

様式第1号(第5条関係)

令和 5年 4月27日

朝日町長 様

住 所 朝日町大字宮宿999番地
氏 名 朝日 太郎
電 話 0237-00-0000

朝日町病児・病後児保育利用助成金交付申請書

朝日町病児・病後児保育利用助成金を次のとおり交付されるよう申請します。

申請額 6,000 円

利用保育	病児保育・病後児保育			
利用年月日	令和 5年 4月 1日～ 令和 5年 4月 9日(8日間)			
利用回数	6回			
利用金額	18,000円			
利用児童の氏名	朝日 二郎			
助成金振込口座	金融機関名	山形銀行	支店名	朝日支店
	口座種別	普通	口座番号	0000000
	(フリガナ) 口座名義氏名	朝日 太郎		

注 病児・病後児保育の利用料に係る領収書等の支払を証する書類およびその他の必要な書類を添付すること。

1人当たり1日の上限は1,000円です。

例

利用年月日の中で6日間(6回)利用

→1,000 (上限額) × 6 = 6,000円

領収証等の合計額
を記入してください。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係 (Tel84-7755)



ファミリー・サポート・センター

小学校低学年以下のお子さんの子育てについて、お手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、お手伝いをしたい人（協力会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を有料で行う会員組織です。



会員の種類

- ◆ **依頼会員** （子育てのお手伝いをしてほしい方）
原則朝日町在住の方で、小学生以下の子どもの保護者
- ◆ **提供会員** （子育てのお手伝いをしてくださる方）
朝日町在住の方（資格不要）
- ◆ **両方会員**
依頼会員と提供会員の両方を兼ねる方

センター利用例

保育園・小学校などの終了後に子どもを預かってもらう
仕事などで送迎できないので保育施設等までの送迎をしてもらう
通院等の保護者の私的事由により、子どもを預かってもらう など
★子育て支援センターあさひ内での利用も可能です



利用料金

援助を受けた後、依頼会員が提供会員に下記の金額を支払います。

	午前7：00～午後7：00	左記以外
平日	1時間 500円	1時間 600円
土日・祝日	1時間 600円	1時間 800円

お申込はファミリーサポートセンターへお電話ください。

開設： 午前9：30～午後4：45 ※毎週木曜日・第3日曜日・年末年始はお休み

〈問合先〉朝日町ファミリー・サポート・センター 子育て支援センターあさひ（TEL67-2268）





子育て支援センターあさひ

子育て家庭を支援します。遊び場は、赤ちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に一緒に遊べます。だれでも気軽に遊びにきてください。

開館時間	午前9：30～11:30 午後1:30～3:30
休館日	毎週木曜日、第3日曜日 12月29日～1月3日 その他健診時
利用料	無料

《センターの目的》

保 護 者・・・交流の場、子育ての悩み相談
 お子さん・・・同年齢の子どもと遊んでもらう
 保育園に関心をもってもらう

〈問合先〉子育て支援センターあさひ（TEL67-2268）



町立図書館

町立図書館では、絵本や紙芝居などの子ども向け本を揃えたコーナーやフロアがあります。
 「おはなし会」などの読み聞かせも実施されます。

開館時間	平日・土曜日 午前9：00～午後7：00（12月～2月の土曜日は午後5：00まで）
	日曜日・祝日 午前9：00～午後5：00（月曜日の祝日にあたる場合は開館）
休館日	毎週月曜日（祝日を除く） 12月29日～1月3日 その他特別整理日

〈問合先〉町立図書館（TEL67-2118）

子育て支援事業

		実施日	時間	場所	対象者	内容
保育の 広場	園庭遊びの日	月1回 (5～11月)	午前10:15 ～10:45	あさひ 保育園	乳幼児と 保護者	保育園児との交流、保育園での生活 体験ができます。
	読み 聞かせ	毎月 第2土曜	午前10:00 ～11:00	町立 図書館	乳幼児～ 小学生	本や民話に親しみ、感性や知識を豊 かにしましょう。
ふれあい 活動	親子講座	年5回 程度	—	子育て 支援 センター		子育て家庭を対象にした講座等を開 催します。
育児 相談	こども相談	毎月 第1金曜	午前10:00 ～11:30	あさひ	妊婦 保護者	保健師や管理栄養士とともに相談に 応じます。

〈問合先〉子育て支援センターあさひ（TEL67-2268）





子育て講座

健やかな子どもを育てるために、子育ての不安や悩み、親としての心構えなどについて学習していただく家庭教育講座を開催しています。

	あさひ家庭教育学級	家庭教育講座	ボランティア&ふれあい育児体験(思春期講座)
実施日	年3回程度	P T A 研修会等で実施	年1回程度
場所	あさひ保育園・町立公民館	各小中学校	子育て支援センターあさひ
対象者	保育園児と保護者	小中学校の保護者	中学生・高校生
内容	町立公民館と保育園が共催して行う乳幼児の子育て講座です。	家庭での親の役割などを学ぶ講座です。	未来のパパママのための講座です。

〈問合先〉教育文化課 生涯学習係 (Tel67-2118)

健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)

子育てタクシー



保育園や学校、塾などにお子さんを迎えに行けない時に代わりに送迎したり、乳幼児連れの外出のサポートなどをする“子育てに優しい”タクシーです。

運行会社は山形県のホームページで紹介しています。



〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係 (Tel84-7755)

みんなの居場所 すぽっと



お茶飲み話、生け花やお茶会などの趣味、囲碁・将棋・麻雀、カラオケ等の娯楽等の活動を通して、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い交流できるスポット(場所)です。

◇場 所 : 朝日町大字宮宿1084-5

◇開館日 : 毎週月 ~ 金曜日(土日、祝日、年末年始除く)

◇開館時間 : 午前10時 ~ 午後3時30分(11月 ~ 5月は午後3時まで)

〈問合先〉みんなの居場所すぽっと (Tel84-0202)

子育て短期支援事業

病気等で一時的に育児ができないときに、児童福祉施設等でお子さんをお預かりします。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係 (Tel84-7755)



4、学校教育の施設とサービス



小・中学校

学校名	住所	電話番号
西五百川小学校	常盤い181番地1	67-2369
宮宿小学校	宮宿1021番地	67-2306
大谷小学校	大谷1147番地	68-2011
朝日中学校	宮宿108番地	67-2123

放課後こども教室

安心安全な子どもの活動拠点（居場所）として、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちがいきいきと放課後を過ごし、遊びを通して豊かな経験や活動することを目的に各小学校で開設しています。

〈問合先〉教育文化課 生涯学習係（Tel67-2118）

放課後児童クラブ（りんごっこクラブ） 朝日町大字宮宿2405番地1

共働き家庭など留守番家庭の児童（町内の小学生）が利用できます。支援員のもと、宿題をしたり遊んだりしながら、安全に楽しく放課後を過ごします。

保育時間	
平日（登校日）	学校の放課後～午後7：00
学校休業日（土曜日、長期休み等）	午前7：30～午後7：00

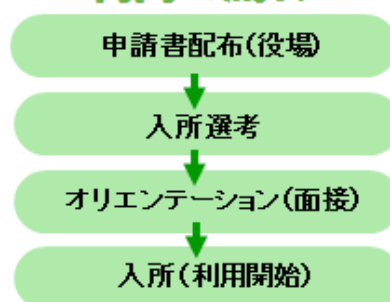
休所日
◇日曜日、祝日
◇8月13日～8月16日及び12月29日～1月3日

保育料			
通年利用会員	通年	児童1人につき	10,000円/月
		多子割引(同時入所)	8,000円/月
一時利用会員	学校休業日・平日	児童1人につき	700円/日

通所手段		
宮宿小学校区内	徒歩	
西五百川小学校区内	タクシー	自己負担無
大谷小学校区内	タクシー	自己負担無

※習い事や学校休業日の送迎は、保護者が責任をもってお願いします。

利用の流れ



〈問合先〉朝日町放課後児童クラブ（Tel67-2122）
健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）





朝日町放課後児童クラブ利用助成金

児童の健全育成の向上を図るため、経済的な理由により朝日町放課後児童クラブ（児童クラブ）の利用が困難となる児童の保護者等に対し、児童クラブ利用時の保護者が負担する費用の一部を助成します。

対象者	朝日町に住所を有し、かつ児童クラブを利用している保護者で下記のいずれかに該当する方 ・ 要保護者、準要保護者であって、援助費に係る支給の認定を受けた方 ・ きょうだいで児童クラブを使用している方の保護者
対象経費	当該年度の4月1日以降、3月31日の事業実施に係る経費
助成金額	下記別表のとおり
助成方法	毎月の利用料から助成額を差し引き助成
提出書類	朝日町放課後児童クラブ利用助成金交付申請書と下記資料 ・ 要保護、準要保護世帯は援助費支給要綱第5条に規定する通知書の写しおよび同意書 ・ 多子世帯の場合は所得閲覧同意書

別表

区分	補助金	限度額
第2条第1項第1号に該当する場合 放課後児童クラブ利用料軽減事業 (低所得世帯向け支援)	次の算式により算出される額 【要保護世帯】 対象児童1人当たり 利用した月の保育料	1人目 : 10,000円/月 2人目以降 : 8,000円/月 (同時入所に限る)
	【準要保護世帯】 対象児童1人当たり 利用した月の保育料×7/10	1人目 : 7,000円/月 2人目以降 : 5,600円/月 (同時入所に限る)
第2条第1項第2号に該当する場合 放課後児童クラブ利用料軽減事業 (多子世帯向け支援)	次の算式により算出される額 【2人目】 利用した月の保育料×1/2	4,000円/月
	【3人目】 利用した月の保育料	8,000円/月

※補助金については、百円未満は切り捨て

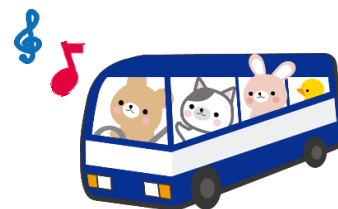
〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係 (TEL84-7755)





朝日町直行バスの運行

直行バスを運行しています。どなたでもご利用いただけます。



朝日町 ↔ 山形市間

山形市行き		朝日町行き			
主な停留所	時刻	主な停留所	1 便目	2 便目	3 便目
太郎公民館	6:33 (6:23)	山交バス本社前	17:00	19:05	20:40
朝日町役場前	6:42 (6:32)	山形駅西口	17:05	19:10	20:43
送橋警備所前	6:50 (6:40)	山辺高校前	17:38	19:38	21:05
山形駅西口	7:35 (7:32)	朝日町役場前	18:11	20:11	21:35
北山形駅	8:00 (8:00)	太郎公民館	18:20	20:20	21:44

※土曜日は往路（山形市行き）のみ運行します。 ※日曜日、祝日、12月31日～1月3日は運休

※8月13日～15日は往路(山形市行き)及び復路(朝日町行き)1便目のみ運行

※（ ）内の時刻は12月～2月までの冬ダイヤです。

利用料金	高校生以上	小・中学生	未就学児
(乗車1回あたり)	500円	250円	無料

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。(10円未満切り上げ)

※お得な定期券もあります。(例：1ヶ月往復平日限定 通学定期券 12,000円)

寒河江駅前 → 朝日町間

乗車専用			降車専用（町内は山交バス各停留所で降車可）		
寒河江駅前	左沢駅前	左沢高校前	大谷	沼向	朝日町役場前
19:30	19:43	19:47	19:54	20:01	20:10

※土日・祝日、8月13日～15日、12月31日～1月3日は運休

利用料金	大谷	沼向	朝日町役場
寒河江駅前	380円	420円	500円
左沢駅前	280円	330円	420円

※料金は山交バス料金と同じになります。

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。(10円未満切り上げ)

※山交バス定期券(定期券がICカードの場合はICカード内容控)でご利用いただけます。

〈問合先〉政策推進課 地域振興係 (TEL67-2112)





通学助成・就学援助・奨学金等



小中学校の給食費無償

教育にかかる負担軽減として、小中学校の給食費を無償化しています。中学校については、これまで各家庭から持参していたごはんも給食として提供することとしています。

はばたくあさひ応援金

子育て世帯の負担軽減と、未来を担う子どもたちが個性を活かし能力を開花させ、自立した大人へと成長していくよう応援するため、高校入学にあたる年齢の子どもを養育する世帯へ、子ども1人につき10万円を支給します。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（TEL84-7755）

通学定期券購入の助成

高校生または18歳以下の専門学生が通学のために購入する山交バス「宮宿～谷地高校前」区間定期券代の3分の2以内の額を助成します。購入後50日以内に総合窓口へ申請してください。

〈問合先〉政策推進課 地域振興係（TEL67-2112）

就学援助

経済的理由により、小・中学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者は、学用品費などの一部援助が受けられる制度があります。詳しくは在学中の小・中学校へお問合せください。

高等学校授業料等の免除

著しく生活が困難な方は減免される場合があります。詳しくは在学中の高校へお問合せください。

朝日町奨学金

学業、人物ともに優良ながら、経済的理由により就学が困難な学生生徒に対して学費の一部を貸与します。所得制限、保証人、返還期間など詳細についてはお問合せください。

貸与月額	高等学校	20,000円以内
	大学など	40,000円以内

〈問合先〉教育文化課 学校教育係（TEL67-3302）

朝日町 薬剤師・看護師修学資金貸与

将来、薬剤師・看護師として朝日町立病院への就業を目指す学生を応援します。資格取得後、一定期間朝日町立病院に勤務された場合、返済は免除されます。詳細についてはお問合せください。

貸与月額	50,000円（無利子）
------	--------------

〈問合先〉町立病院 事務室（TEL67-2125）

交通災害遺児等見舞金

交通事故によって父や母が死亡または重度の障がい者となった18歳未満の児童に支給されます。この他に、交通遺児への貸与、奨学金の制度があります。詳しくはお問合せください。

〈問合先〉総務課 危機管理対策室 危機管理環境係（TEL67-2111）

県交通安全母の会連合会事務局 消費生活・地域安全課（TEL023-630-2682）



大谷ジュニア剣道

対 象 小学1年～6年
 練習場所 大谷小学校体育館
 練習曜日 火、木曜日
 練習時間 午後7：00～午後9：00
 申込先 五十嵐義一 (68-2029)
 藤田 康德 (68-2018)



朝日野球 (サンフラワーズ)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 緑が丘公園グラウンド
 練習曜日 土、日曜日
 練習時間 午前7：00～午前9：00
 申込先 阿部 勝彦 (090-3369-8626)
 海野 豊弘 (090-5831-8412)



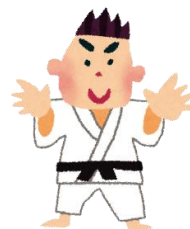
宮宿剣道

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小学校体育館
 練習曜日 水、金曜日
 練習時間 午後7：00～午後9：00
 申込先 鈴木 聡 (67-2047)
 海野 恭子 (67-7230)



朝日町柔道

対 象 小学1年～中学3年
 練習場所 朝日中学校武道館
 練習曜日 火、金曜日
 練習時間 午後7：00～午後9：00
 申込先 和田 一則 (67-8737)
 阿部 春樹 (090-4638-3781)



宮宿ミニバスケットボール (女子)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小学校体育館
 練習曜日 火、木、土曜日
 練習時間 午後6：00～午後8：30
 (1～3年生は週1回)
 申込先 清野 久憲 (67-7378)
 堀 晃輔 (080-1651-4048)



☆自然観スキー

対 象 小学1年～中学3年
 練習場所 自然観スキー場
 練習曜日 日曜日 (冬期間)
 練習時間 午前9：00～正午
 申込先 鈴木 勝治 (67-7102)
 長岡 宏明 (080-1348-0948)
 ※10月のお知らせ板で募集します。



宮宿ミニバスケットボール (男子)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小・大谷小学校体育館
 練習曜日 月、水、金曜日
 練習時間 午後6：30～午後9：00
 申込先 伊藤 淳 (67-2237)
 今井 昭義 (080-1839-0456)



5、住まいの情報とサービス



町営住宅

清水ハイツ	中郷ハイツ	みどりハイツ
■所在地 ／宮宿758番地22 ■戸数 ／12戸 ■間取り ／3DK ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※16,800円～36,100円 ■共益金 ／2,000円 ■駐車場 ／1台（無料）	■所在地 ／宮宿2306番地1 ■戸数 ／40戸 ■間取り ／3DK ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／1～4F：25,000円 5F：22,000円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／1,500円(1台あたり)	■所在地 ／新宿972番地11 ■戸数 ／8戸 ■間取り ／2LDK ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※27,000円～46,000円 ■共益金 ／3,000円 ■駐車場 ／2台（無料）
みなみハイツ	蔵ハイツ大町	さゆりハイツ
■所在地 ／宮宿1076番地9 ■戸数 ／10戸 ■間取り ／2LDK メゾネット ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※20,900円～41,100円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）	■所在地 ／宮宿1078番地3 宮宿1077番地4 ■戸数 ／10戸 ■間取り ／3DK メゾネット ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※38,800円～48,800円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）	■所在地 ／宮宿1104番地 ■戸数 ／14戸 ■間取り ／2LDK メゾネット ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※23,600円～46,300円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）

大谷東住宅

■所在地 ／大谷1472番地3 大谷1472番地4 大谷1472番地6 ■戸数 ／3戸 ■間取り ／2LDK 戸建 ■敷金 ／家賃3ヶ月分 ■家賃 ／※23,900円～46,800円 ■共益金 ／なし ■駐車場 ／2台（無料）

※所得により家賃を決定します。
また、所得制限があります。

〈問合先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）



住宅分譲

〈問合先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

栗木沢住宅団地	大谷東住宅団地
◆所在地 ／馬神字昭和新田 ◆区画 ／全16区（残り2区画） ◆面積 ／397.48～962.98㎡ ◆価格 ／11,000円（㎡あたり）	◆所在地 ／大谷字大谷 ◆区画 ／全4区（残り3区画） ◆面積 ／325.17～362.90㎡ ◆価格 ／7,400円（㎡あたり）





✿ 合併処理浄化槽補助

住宅、事業所等に合併処理浄化槽を設置する場合、必要となる経費（工事費）について、費用が助成されます。世帯要件等の条件によって補助内容が異なります。

設置費補助金	5人槽／550,000円 7人槽／680,000円 ほか
加算補助金	・ 単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合 10万円 ・ 放流ポンプ槽を設置する場合 基準額の5分の4を限度額とする（上限20万円）
奨励金	若者定住奨励金 5万円 ※夫婦の一方が40歳未満、または18歳以下の扶養者が1名以上いる場合

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）

✿ 合併処理浄化槽修繕補助金

設置後20年経過した修繕が必要な合併処理浄化槽のうち、前年度に法定検査を受検していた場合、費用が助成されます。

補助限度額	10万円 ※ただし対象経費の50%以内
-------	----------------------------

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）

✿ 西山杉材利用住宅等建築奨励補助

新築及び増改築される住宅等で、寒河江西村山管内で産出された西山杉材を使用し、町内建設業者が施工する場合、費用が助成されます。

補助限度額	60万円 ※ただし対象経費の50%以内
-------	----------------------------

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）

✿ 持家住宅建築奨励補助

自ら居住する住宅の建設工事（住宅、車庫等の新築・増改築・修繕等）を町内建設業者が施工する場合、工事費が助成されます。また、世帯要件等の条件によって、補助加算があります。

補助限度額	50万円 ※ただし建設工事費の10%以内
	<u>世帯要件等の条件を満たす場合</u> 130万円 ※ただし建設工事費の最大20%以内 <u>新築に伴い住宅を解体する場合</u> 75万円 ※ただし除去工事費の最大50%以内

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）

✿ 空き家等改修支援

空き家バンクを介し、空き家を購入または賃貸する場合、改修費用が助成されます。

また、世帯要件等の条件によって、補助加算があります。

補助限度額	50万円 ※ただし建設工事費の50%以内
-------	-----------------------------

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）

✿ 定住支援助成金

大谷東住宅団地内の分譲地を、自ら居住する住宅を建設する目的で購入した場合、費用が助成されます。

補助限度額	100万円 ※世帯の構成員に18歳以下の方がいる場合は1人につき30万円加算
-------	--

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）



6、発達支援が必要なお子さんのために



ここでは、発達支援が必要なお子さんや保護者の方を対象とした制度を紹介します。
各種サービスの利用については、下記担当窓口へご相談ください。



＊ 身体障害者手帳

身体に障がいのある人が、様々なサービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、永続する障がいのある方で、障がいの程度によって1級～6級に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

＊ 療育手帳

知的障がい者（児）が一貫した療育・援助を受け、様々な福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度により「A」または「B」に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

＊ 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある人が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度により1級～3級に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

精神保健福祉センター（Tel023-624-1217）

〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30

＊ 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいを持つ20歳未満のお子さんを在宅で養育している方に手当が支給されます。ただし、所得制限があります。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

金額（月額）	1級	55,350円
	2級	36,860円

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

＊ 障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい児童に支給されます。ただし、所得制限があります。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

金額（月額）	15,690円
--------	---------

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

＊ 心身障がい者扶養共済制度

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい者）のことがあった時、障がいのある方に終身年金を支給する制度です。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）





＊ 特別支援学校 就学支援及び通学支援

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の方を経済的に支援します。また、特別支援学校に通学する児童生徒の足を確保するため通学車輛の運行を行います。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

＊ 福祉タクシー券・自動車燃料助成券

障がいをお持ちの方の通院・通学等生活を支援します。

対象者 ①～④の いずれかに 該当する方	①視覚・下肢・体幹・内部に障がいがあり、4級以上の身体障害者手帳をお持ちの方 ②療育手帳をお持ちの方 ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ④特別支援学校等に通学されている方
申請先	役場 1 階 健康福祉課窓口
持ち物	上記①～③いずれかの手帳

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

＊ 重度心身障がい（児）者医療費助成制度

障害者手帳などをお持ちの方を対象に医療費の自己負担分を助成しています。

該当する方は申請が必要です。※ただし所得制限があります。

対象者	・身体障害者手帳 1 級、2 級 ・療育手帳 A ・障害年金 1 級 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・特別児童扶養手当 1 級 など
-----	---

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

＊ 自立支援医療制度

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する制度です。ただし、原則として医療費 1 割の負担と食事の負担があります。また、所得に応じて負担の上限があります。

種類	対象者
育成医療	身体障害の方 （18歳未満）
更生医療	身体障害の方 （18歳以上）
精神通院医療	精神障害の方 （全年齢）

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

＊ 障害児通所支援

日常生活における基本的動作、集団生活への適応訓練指導等が受けられます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

＊ 短期入所

保護者が家庭で一時的に保育できないとき、施設等を利用できます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）



7、ひとり親家庭のために



ここでは、ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介します。各制度によって、対象となる方が異なりますので、詳細については各担当窓口へご相談ください。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない原則18歳未満の子を扶養している方に手当が支給されます。ただし、条件や所得制限があります。

朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

★平成29年4月より物価スライド制が導入され、物価の上下に併せて手当額が変動するようになりました。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

ひとり親家庭等医療費助成制度

19歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭を対象に医療費の自己負担分を助成しています。ただし、所得制限があります。

申請はひとり親家庭になった日や転入の翌日から14日以内にしてください。手続きが遅れると、さかのぼって助成されない場合がありますのでご注意ください。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

事業・就業・就学・就職の支度・技能取得・生活・療養・住宅などの資金を無利子または低利で貸付けする制度です。資金の内容によって条件・制限があります。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

ひとり親家庭子育て生活支援事業

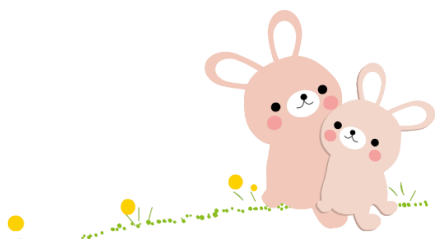
お母さんやお父さんが急な仕事やケガ、病気、冠婚葬祭などで一時的に家事・育児ができないとき、生活支援相談員がお手伝いをします。所得により1時間あたり0円～300円程度の自己負担があります。

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（Tel84-7755）

税の軽減（寡婦（夫）、ひとり親控除等）

ひとり親家庭の方は、申告により所得税、住民税の軽減措置が受けられる場合があります。

〈問合先〉税務町民課 税務係（Tel67-2107）





就労支援

ひとり親家庭の就業支援として、通常のハローワーク（公共職業安定所）での情報提供などのほかに、お仕事探しに役立つ制度があります。

高等職業訓練促進給付金

対象者	・ 児童扶養手当給付水準のひとり親家庭の父又は母 ・ 就労と修業の両立が困難な方 ・ 対象資格の獲得が見込まれる方
支給額	住民税非課税世帯 月額 100,000円 住民税課税世帯 月額 70,500円
対象講座	・ 専門学校などの養成機関で1年以上修業する講座 ・ 介護福祉士、看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、など

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

対象者	高等職業訓練促進給付金を受ける方で対象となる養成機関を修了し、資格を取得し、山形県内において、取得した資格が必要な業務に従事しようとする方
支給額	入学準備金 上限 500,000円 就職準備金 上限 200,000円
対象講座	高等職業訓練促進給付金の対象講座に同じ

自立支援教育訓練給付金

★受講前に対象講座の指定を受ける必要があります

対象者	・ 雇用保険制度の「教育訓練給付制度」を受けられない方 ・ 児童扶養手当給付水準のひとり親家庭の父又は母 ・ 受講する教育訓練が就業のため有効であると認められた方
支給額	受講費用の60%（上限20万円）
対象講座	・ 1ヶ月以上1年未満の講座 ・ 専門性の高い講座（ホームヘルパー、医療事務など）

母子父子自立支援プログラム

対象者	児童扶養手当受給者のひとり親家庭の父又は母
概要	これまでの職歴や現在の生活状況などに応じ、個別の自立支援計画を立てた支援
支援内容	・ ハローワークからの個別指導 ・ トライアル雇用、公共職業訓練など

〈問合先〉健康福祉課 子育て支援係（TEL84-7755）





ご相談ください

山形県内 各種相談窓口

✧ 子どもと家庭に関する相談

山形県中央児童相談所	023-627-1195	
子ども女性電話相談【相談専用】	023-642-2340	
虐待かもと思ったら…児童相談所虐待対応ダイヤル	189	
子育てに悩んだら…児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	
こども家庭支援センター『チェリー』	0237-84-7111	cherry7111@bz03.plala.or.jp
労働局雇用均等室	023-624-8228	

✧ 子どもの療育・心と体の健康に関する相談

村山保健所	023-627-1203	
山形県精神保健福祉センター	023-631-7060	
小児救急電話相談(ダイヤル回線)	023-633-0299	#8000(プッシュ回線・携帯電話)

✧ 障がい児の療育・福祉サービスに関する相談

山形県立こども医療療育センター	023-673-3366
こまくさ学園	023-688-3531

✧ 学習、心身の発達等教育に関する相談

ふれあいほっとライン(家庭教育相談)	023-630-2876	023-630-2874(FAX)
いじめ相談専用ダイヤル	023-654-8383	
教育相談専用ダイヤル	023-654-8181	

✧ 女性の悩みやDVについての相談

山形県女性相談支援センター	
(中央配偶者暴力相談支援センター)	023-627-1196
村山総合支庁生活福祉課(寒河江市)	0237-86-8212
山形県男女共同参画センター(ファースト)	023-645-8077

